

安全報告書



2024年



笑顔あふれる「明日」を創る

筑豊電気鉄道株式会社

Chikuho Electric Railroad Co.,Ltd.

1 ごあいさつ

いつも筑豊電気鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、弊社事業にご理解とご支援を賜わり、厚く御礼申し上げます。

弊社は、西鉄グループの一員として、「安全の確保」が企業存立の根幹であり、お客さまからの信頼の源泉であると強く認識し、社長以下役員・全従業員一丸となって事業に取り組んでいます。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全性向上に向けた取り組みや安全の実態について、とりまとめ公表するものです。皆さまのご理解を賜りますとともに、ご意見などお寄せいただければ幸いに存じます。

筑豊電気鉄道株式会社 代表取締役社長 牟田口 英貴

2 安全に関する方針

(1)西鉄グループ 安全に関する基本方針

私たちは、西鉄グループ企業理念において「安全の確保」を第一の使命としています。

私たち一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責務を果たしてまいります。

1. 安全を何より最優先する組織・風土の構築
2. 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
3. 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
4. お客様の安全を第一に考えた商品・サービスの提供
5. お客様との安全に関するコミュニケーションの推進
6. 基本方針に基づく施策の確実な実施と法令の遵守

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた不断の努力を重ねてまいります。

(2)安全に関する行動方針

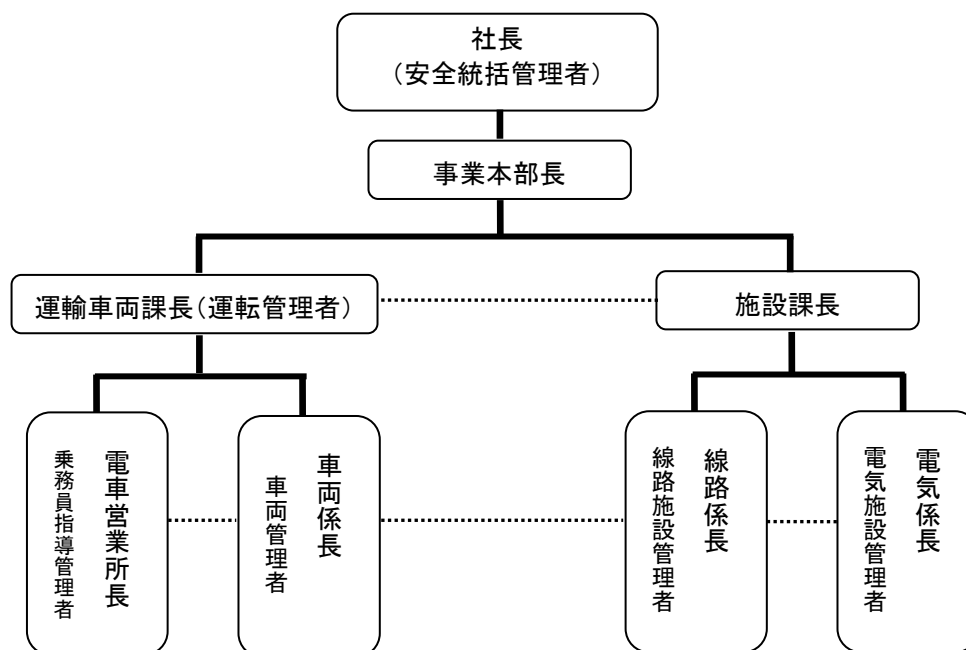
安全に関する行動方針を次のとおり定めています。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む。以下、「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
7. 知識技能の維持向上に努めるとともに、常に安全に関する問題意識を持ち、積極的に課題に取り組む。

3 安全マネジメント体制

2006 年 10 月に安全管理規程を制定し、社長をトップとして、輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者および各責任者の役割を明確にし、安全マネジメント体制を構築・運用しています。

(1)安全管理体制図



(2)責任者の役割

役 職	役 割
社長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負うとともに、輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
事業本部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資並びに人事、財務に関する事項を統括する。
運輸車両課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設課長	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
電車営業所長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
車両係長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
線路係長 (線路施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、線路関係の施設に関する事項を統括する。
電気係長 (電気施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、電気関係の施設に関する事項を統括する。

(3)社長(安全統括管理者)巡視

社長(安全統括管理者)は、1 月に職場巡視を行うと共に、車両(11 月)、電気・線路(3 月)に施設の安全巡視を行い、関係法令の遵守と安全最優先の意識の徹底を図りました。

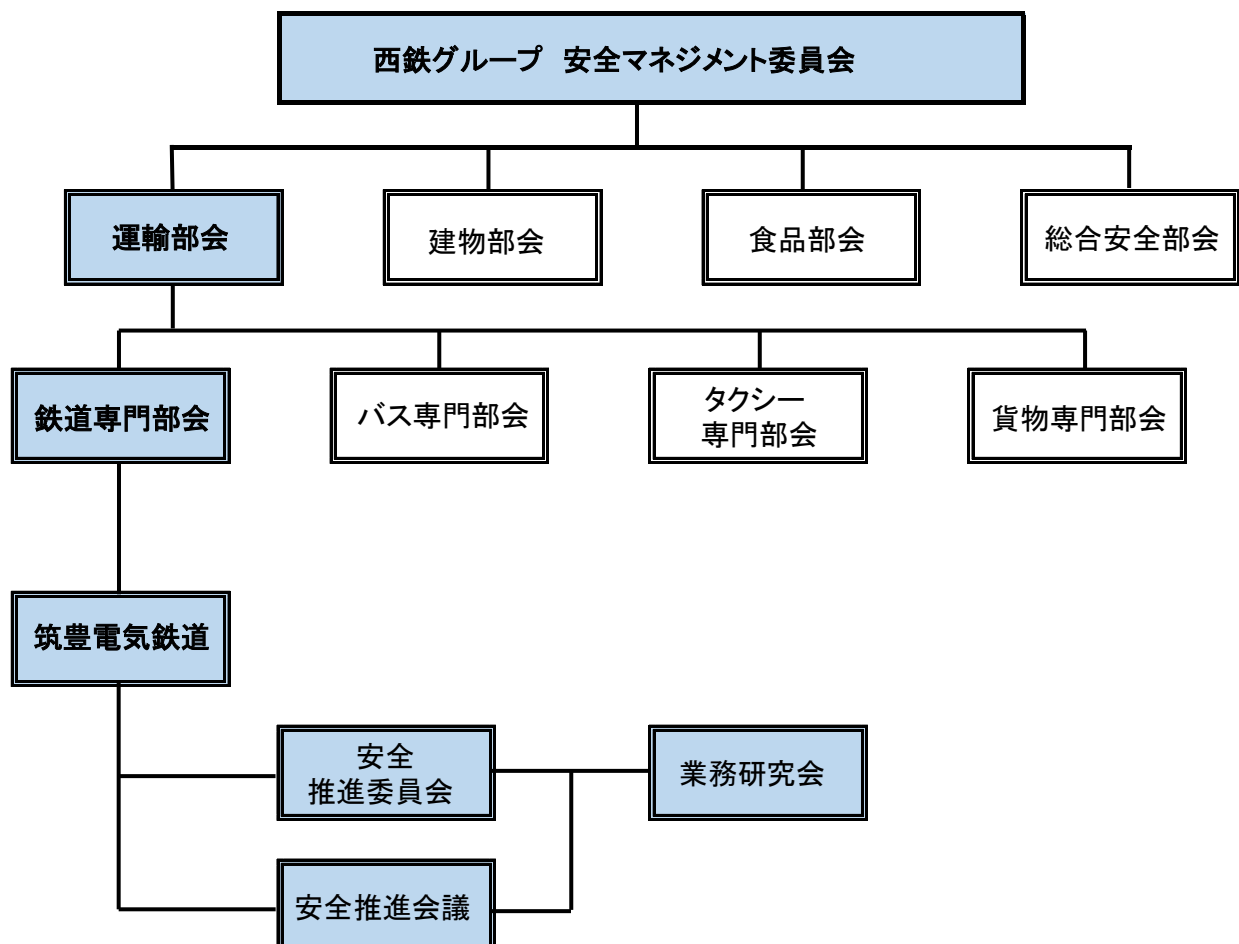


(4)西鉄グループ安全マネジメント体制

西鉄グループでは、グループ事業全般にわたる安全性の向上を図るために、グループの横断的な安全マネジメント体制を構築しています。

当社は、鉄道専門部会に所属し、グループ一丸となって安全性の向上に努めています。

安全推進会議は毎月実施し、半期ごとに安全推進委員会で目標の達成状況や具体的な取り組み状況の確認を行っています。



4 2023 年度 安全目標・安全重点施策

(1)安全目標

事故および輸送障害の件数ゼロを目指した定量(数値)目標と、安全意識の向上や輸送障害の防止・減少という定性目標を安全目標としています。

安 全 目 標
① 安全を最優先に考え、行動できる組織文化の構築
② 責任事故ゼロ※、インシデントゼロ
③ 鉄道係員に起因する輸送障害ゼロ
④ 車両・鉄道施設に起因する輸送障害の防止・減少

※責任事故とは、当社鉄道係員・車両鉄道施設に起因する鉄道運転事故のことです。

■鉄道運転事故とは

列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故の7つをいいます。

■インシデントとは

鉄道運転事故が発生するおそれのある事態のことです。

■輸送障害とは

鉄道運転事故以外で、列車に30分以上の遅延または運休が発生した事態のことです。

(2)安全重点施策

上記の安全目標を達成するため、次の7点を重点的に取り組みました。

安全重点施策
① 鉄道の安全知識を深める
② 安全意識の浸透
③ ヒューマンエラーと事故・故障の防止
④ 事故・故障およびヒヤリハット情報の分析と活用
⑤ 安全を支えるための人材の育成
⑥ 災害、テロ等の異常時への対応
⑦ 施設、設備による安全対策強化

5 2024 年度 安全目標・安全重点施策

2024 年度の安全目標・安全重点施策について、次のとおり決定しました。

(1)安全目標

安 全 目 標
① 安全を最優先に考え、行動する
② 責任事故ゼロ・責任インシデントゼロ
③ 鉄道係員に起因する輸送障害ゼロ
④ 車両・鉄道施設に起因する輸送障害の防止・減少

※責任事故とは、当社鉄道係員・車両鉄道施設に起因する鉄道運転事故のことです。

(2)安全重点施策

上記の安全目標を達成するため、次の 6 点を重点的に取り組んでまいります。

安全重点施策
① 安全意識の浸透
② ヒューマンエラーと事故・故障の防止
③ ヒヤリハット情報の活用
④ 安全を支えるための人材の育成
⑤ 災害、テロ等への備えと発生時の対応
⑥ 施設、設備による安全対策強化

6 安全マネジメントに関する取り組み

(1) 鉄道の安全知識を深める

鉄道に関する規程類を基に勉強会を開催し、目的や意義を正しく理解すると共に、専門外知識においても安全知識の習得を図っています。

(2) 安全意識の浸透

安全最優先に一人ひとりが考え行動できるよう、ファシリテーターによるグループ討議を行い、安全意識の浸透に努めています。また、社長(安全統括管理者)と係員との意見交換を実施し、安全意識の向上を図っています。



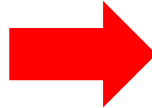
(3) ヒューマンエラーと事故・故障の防止

各職場で小集団活動を行っております。年に1度全部署が集まり各職場での安全に関する取り組み発表会を行い情報の共有化を図っています。



●小集団活動の取り組み事例

電気区では、高圧配電線接地の際、電柱に昇って作業をしていましたが、変電所内に高圧接地盤を新設したことで、墜落事故や感電災害などのリスクを無くす取り組みを行いました。



(4)事故・故障およびヒヤリハット情報の分析と活用

事故や障害等の未然防止のため、現場第一線の係員からのヒヤリハット情報や事故の芽情報等の安全情報の収集に取り組んでいます。

安全情報は主に下記の3つのルートで収集し、担当部署で分析ならびに対策を検討し、その対応策を各部門の係長以上から社長(安全統括管理者)まで参加する毎月の安全推進会議で情報展開を行っています。

- (ア) 各職場に設置している「ヒヤリハット・事故の芽情報ボックス」で社長(安全統括管理者)に直接届く情報
- (イ) 各現場の職場会議等を経て報告される情報
- (ウ) 乗務中の乗務員や現場で作業中の係員が、列車の安全運行に支障する恐れのある事象に気付いた場合、直ちに運転指令に報告する情報

●ヒヤリハット情報の事例

【運転士からの情報】

「スマホを見ながら運転する自転車が一旦停止せず踏切道内に進入するのを発見したため、即座にブレーキをかけ事故には至りませんでした。」

これは、運転士が日ごろから周囲の動向を観察し、「もしかしたら」と危険を予測していたため、事故を回避出来ました。

このように、ヒヤリハット情報を収集し、社内で展開・共有することで事故の未然防止に努めています。

(5)安全を支えるための人材の育成

年間教育訓練計画を定めて、遵守すべき規程類の徹底と、事故・故障の防止や発生した場合の迅速・確実な対応を図るため、自社や他社の事故事例研究等を定期的の実施するとともに、係員を関係会社へ、業務体験の派遣をするなど、技術の向上に努めています。



(6)災害、テロ等の異常時への対応

電車営業所では、異常時の運転取扱や車内での傷害事件発生時の避難誘導訓練を実施しました。また、施設の浸水を想定した教育や季節ごとの着眼点で巡回点検を行いました。

(7)施設、設備による安全対策強化

2023 年度の主な施設、設備による安全対策は以下のとおりです。

- 線路関係:PC マクラギ化、重軌条化、法面の補強
- 電気関係:インピーダンスボンドの更新、電車線自動張力調整装置の新設、電気転てつ器の取替
- 車両関係:車両の車体更新

2024 年度においては主に以下の施設、設備による安全対策を行います。

- 線路関係:PC マクラギ化、重軌条化、法面の補強
- 電気関係:インピーダンスボンドの更新、電車線自動張力調整装置の新設、電車線の張替
- 車両関係:車両の車体更新

7 お声掛けの実施

目の不自由なお客さまなどが希望される場合は乗務員等による乗車および降車の誘導案内を行っています。

また、全国の鉄道事業者とともに「声かけ・サポート運動」を実施しており、鉄道をご利用になるお客さま同士での助け合いのご協力を呼びかけています。



8 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1)過去 3 年間の鉄道運転事故、輸送障害、インシデントの発生件数

国土交通省令の「鉄道事故等報告規則」に基づき、踏切事故や人身事故などの「鉄道運転事故」、車両鉄道施設の障害などで 30 分以上の遅れや運休といった「輸送障害」、事故が発生する恐れがある「インシデント」として、国土交通省九州運輸局に届けた件数です。

年 度	2023 年度	2022 年度	2021 年度
鉄道運転事故	0	1	0
輸送障害	3	5	2
インシデント	0	0	0

■鉄道運転事故

2023 年度の鉄道人身障害事故は、発生していません。

■輸送障害

2023 年度の輸送障害の原因別発生件数は、下表のとおりです。

原 因	鉄道係員	車両鉄道施設	自然災害	鉄道外
件 数	0	1	2	0

■インシデント

2023 年度のインシデントは、発生していません。

(2)再発防止措置

事故等が発生した場合は、原因究明を行い必要な再発防止策を講じています。また、毎月開催する各部門の係長以上から社長(安全統括管理者)まで参加する安全推進会議で、情報を共有すると共に、部門横断的な質疑応答を行うことによって再発防止策の深度化を図っています。

9 アルコールに関する取り組み

西鉄グループでは、2006年8月21日に発生した飲酒に関する不祥事で得た教訓と反省を風化させないよう、毎月1日を「飲酒運転撲滅強調の日」と定め「絶対に飲酒運転をしない・させない・見逃さない」という「飲酒運転3ないの誓い」の唱和を行い飲酒運転の撲滅に取り組んでいます。

また、厳正なアルコールチェックと自主検知の徹底および意識の啓発を継続的に実施していくとともに、従業員の飲酒運転撲滅に関する教育にも取り組んでいます。



(1) 飲酒運転撲滅に関する社員教育等

- 企業理念・コンプライアンス教育の徹底
- 管理・監督者による従業員の個人面談
- 部門長による飲酒運転撲滅に関する講話
- 飲酒運転撲滅ハンドブック等による教育および意見交換の実施
- 飲酒運転撲滅に関する内部監査の実施

(2) 厳正なアルコールチェック

各職場にアルコール検知器を設置しており、電車営業所ではカメラ付きアルコール検知器により始業前に管理者と正対しアルコールチェックを行っています。なお、カメラで被検査者の顔写真を記録しており、顔写真付の測定記録を毎日管理者が確認を行っています。

(3) 自主検知の徹底

全乗務員に携帯型のアルコール検知器を貸与し、出勤前の自宅でのアルコールチェックを促しています。

10 お客さまへのお願い

(1)「鉄道輸送の安全確保のために」

- ◆踏切では必ず一旦止まって左右の安全確認をしてください。
- ◆警報機が鳴り出したら絶対に踏切内に入らないでください。
- ◆発車間際の駆け込み乗車は危険です。次の列車をお待ちください。
- ◆線路上に物を置いたり、列車に物を投げたり、駅や車両に落書きをするなどのいたずら行為は犯罪です。見かけた際は係員、電車営業所(TEL.093-619-3077)もしくは警察へご連絡ください。



(2)「沿線にお住まいの皆さまへ」

安全な列車運行を行うためには、鉄道施設の工事がが必要です。

極力、ご迷惑をおかけしないよう努めておりますが、工事による騒音や振動でご不便をおかけする場合もございます。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

11 ご連絡先

ご感想、ご意見をお待ちしております。

事業本部 総務課
TEL.093-243-5525 FAX.093-243-5526
■月～金 9:00～18:00 (祝日を除く)